

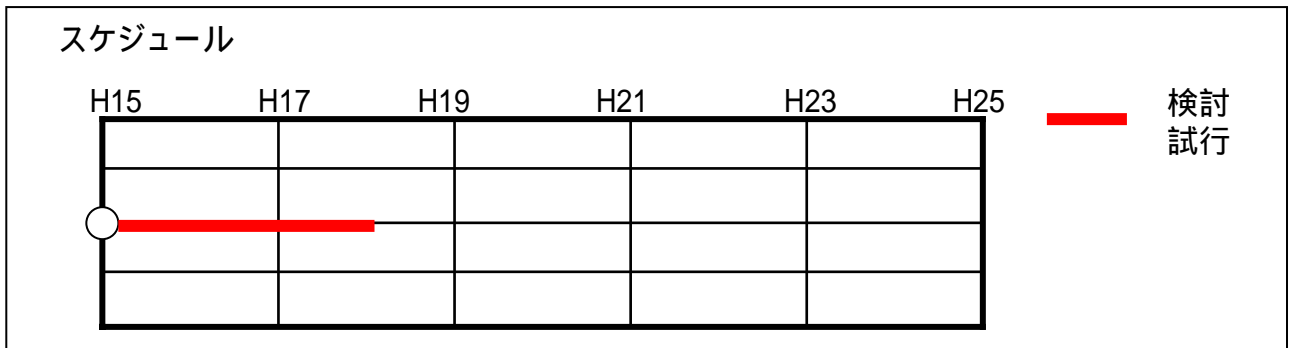
基礎原案での記載箇所		章項目	5.1.2	ページ	p.31	行	36行目
事業名	河川レンジャー		河川名	淀川水系			
府 県	三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県						

現状の課題
 住民の参加等による新しい河川管理の推進が求められている。

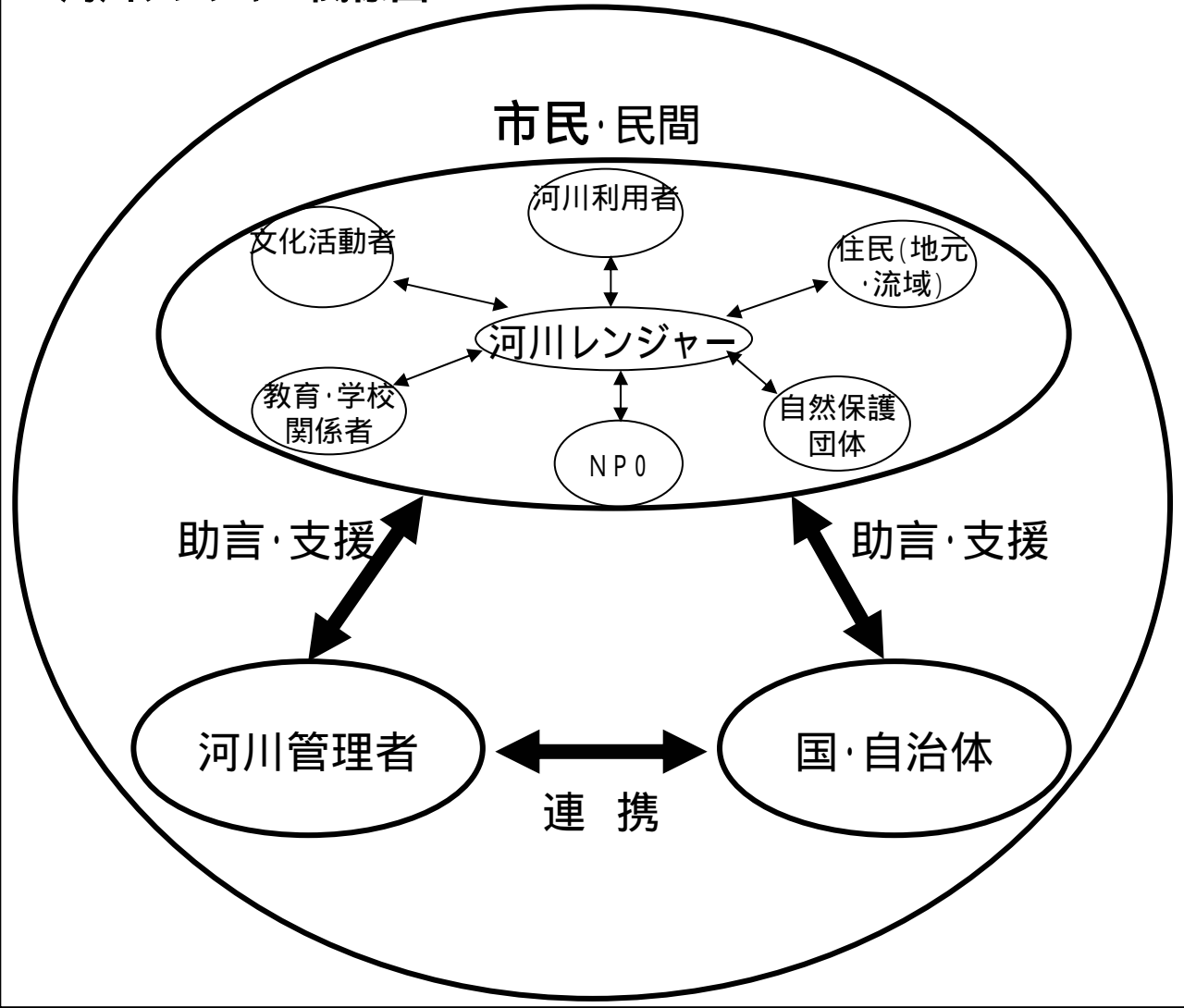
河川整備の方針
 今後の河川整備計画の推進にあたっては、計画の検討段階から住民及び住民団体等地域に密着した組織との連携を積極的に行っていく。その際、双方はお互いの責任、役割分担等を常に確認する。また、合意形成を目指して、それらの組織を活かした公正な仕組みを検討するとともに、異なった主体間の意思形成を有効に図るためには、問題が生じた時だけでなく、日常的な信頼関係を築くことが重要である。その際、行政と住民の間に介在してコーディネートする主体(河川レンジャー(仮称))の役割も期待される。



具体的な整備内容
 地域固有の情報や知識に精通した個人を、河川レンジャー(仮称)として任命する。河川レンジャーは行政と住民との間に介在して、河川に係る環境学習等の文化活動や動植物の保護活動等を実施するとともに、不法投棄の監視や河川利用者への安全指導等河川管理行為を支援すること等を想定する。
 河川レンジャーの活動拠点として、当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖閘門資料館等を試行的に活用する。
 まず三栖閘門資料館を活動拠点として、三栖閘門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャー任命し、活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について検討会において検討する。

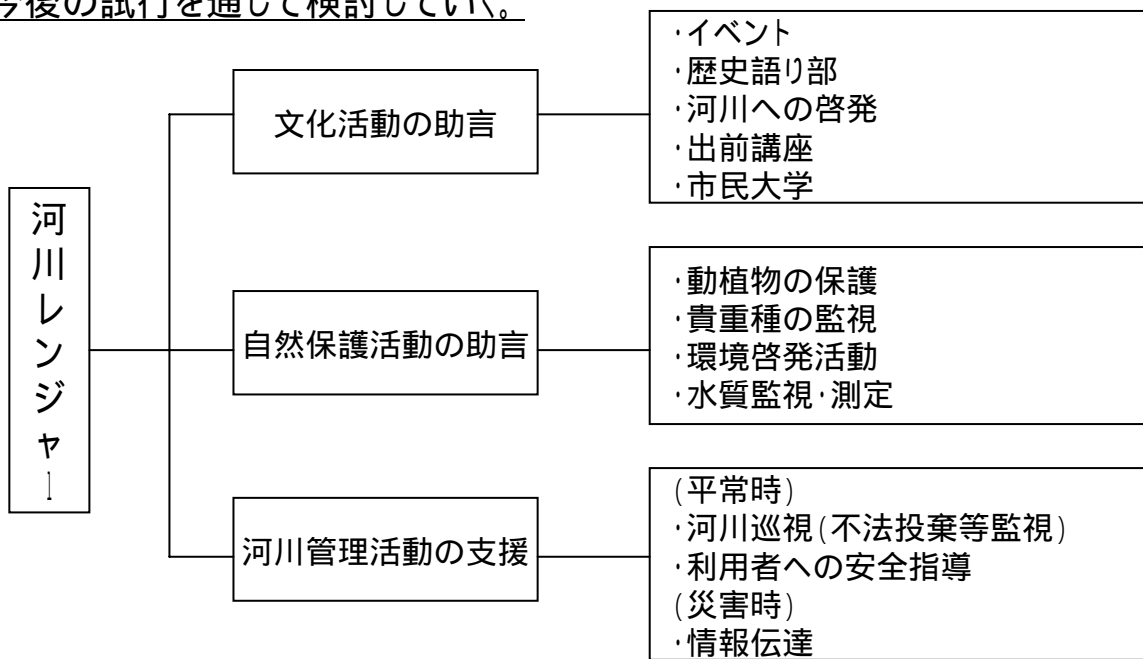


河川レンジャー関係図



河川レンジャーの活動例

今後の試行を通じて検討していく。



河川レンジャーの試行

試行方法

三栖閘門資料館を活動拠点として、三栖閘門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャーを任命し、活動を行います。

試行における検討内容

試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等に検討会をおいて検討していく。

試行段階の活動拠点

当面は、既設設備である淀川資料館、河川公園管理所、水のめぐみ館、遊水スイスイ館、三栖閘門資料館等を試行的に活用する。



三栖閘門資料館

宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会

懇談会の目的

三栖閘門周辺及び山科川を対象に試行的に河川レンジャーの活動を行い、その試行的活動を通して河川レンジャーの活動内容や役割等について検討を行っていく。

懇談会の構成員

宇治川周辺河川レンジャー検討懇談会委員			
	氏名	分野	所属等
流域委員会委員	今本 博健	洪水防御 (河川工学・水理学)	京都大学 名誉教授
	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問
	川上 聡	地域の特性に詳しい委員	木津川源流研究所 所長 三重大学人文学部 非常勤講師
	山本 範子	地域の特性に詳しい委員	流域住民
地元有識者	栗山 一秀	文化・経済	月桂冠(株) 特別顧問 月桂冠大倉記念館 名誉館長
	三木 善則	郷土史	御香宮 宮司
	永山 邦明	観光・まちづくり	伏見観光協会 専務理事 (株)伏見夢工房 観光担当部長
	保手浜 悟	教育	京都市立伏見南浜小学校 校長
行政	林田 薫	自治体	京都府 土木建築部 河川課 課長補佐
	山本 崇裕	自治体	京都府 京都土木事務所 管理課長
	谷 博行	自治体	京都市 建設局 水と緑環境部 河川課 課長
	東村 昌樹	自治体	京都市 伏見区役所 区民部 地域振興課 課長
	宮本 博司	河川管理者	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 事務所長
	渡辺 導正	河川管理者	国土交通省 近畿地方整備局 淀川河川事務所 伏見出張所長